

国際バカロレア認定校としてのあゆみと展望

令和5年1月
校長 本郷 宏一

1. 国際バカロレア認定推進校の指定

平成27(2015)年度に「県立高校改革実施計画（I期）」が発表され、国際的に認められている大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能な国際バカロレア認定校を設置することが決定された。この国際バカロレアコースでは、高い英語コミュニケーション能力を身に付け、海外の大学に円滑に進学できるように、グローバル化に対応した先進的な教育を推進することを目的としていた。本校は、文部科学省から平成26年度から5年間の指定を受けたスーパーグローバルハイスクール（SGH）において、標記目的と合致する取組みを積み重ねている時期で、その指定事業と併せてさらに国際バカロレア認定を目指すこととなった。

ここでは、国際バカロレアコース開設までの経緯をまとめることにより、今後、国際バカロレア認定を目指す学校への参考となる情報となれば幸いである。

2. 横浜国際高等学校国際科国際バカロレアコース開設に向けて

平成27年度から認定までの準備経過を表にまとめると次のとおりである。

	神奈川県教育委員会	横浜国際高等学校	国際バカロレア機構
平成27年度	学科改編準備委員会	学科改編準備委員会参加	
平成28年度	学科改編準備委員会	学科改編準備委員会参加	関心校申請 IBワークショップ参加
	高校教育課企画室グローバル人材育成グループ設置	管理職1名・職員1名高校教育課と兼務	
	グローバル教育説明会の開催	IB先進校への長期研修職員派遣 校内準備委員会設置・定例会議	
平成29年度	高校教育課企画室グローバル人材育成グループ	管理職1名・職員1名高校教育課と兼務	候補校申請 IBワークショップ参加
	グローバル教育説明会開催・リーフレット作成	IB先進校への長期研修職員派遣	
		校内準備委員会定例会議	
平成30年度	高校教育課企画室グローバル人材育成グループ	校内IB準備室開設 IB準備定例会議 新棟建設定例会議 説明会及び体験セミナー等開催（県教委と共催）	コンサルタント訪問(CV) 認定校申請 確認訪問(VV)

1) 学科改編準備委員会について（平成 27 年度～平成 28 年度）

平成 27 年度中に「学科改編準備委員会」が発足し、大きな方針を 2 点決定した。

1 点目は国際バカロレアコースの形態である。1 条校の公立高等学校として東京都立国際高等学校が、先行して全ての教科を英語で行う DP コースの認定を受けていた。都立国際高等学校と同様のコースを設置することを検討したが、国際バカロレア機構から日本語と英語の 2 つの言語で展開する DLDP が認められたため、本校は 1 条校そして DLDP コースを設置することとした。

2 点目は認定までのスケジュールである。神奈川県教育委員会から平成 31 年度にコースを開設することが決められた。これまでの通常のプロセスで準備を進めると、認定校申請が平成 31 年 9 月となり、認定許可が 11 月となっていた。すなわち正式な認定がされる前に生徒募集を行うこととなる。受験生が新たなコースを安心して選択できるようにするため、準備時間を短縮して平成 31 年 3 月までに認定を受けられるように取り組むこととした。

2) 神奈川県教育委員会との協働体制について（平成 28 年度～平成 29 年度）

○準備を進める組織

公立高校として、都道府県の教育委員会と当該校が連携して準備を進めなければならない。神奈川県教育委員会では、平成 28 年度に組織改編が行われ、新たにグローバル人材育成グループが設立され、国際バカロレアコース設立の担当部署となった。平成 28～29 年度の 2 年間、週 2 日、学校の管理職及び教員が各 1 名、県教育委員会との兼務となり、スタッフの一員として準備を進めた。

平成 30 年度以降は、校内に国際バカロレアコースに係る教職員 21 名で構成された国際バカロレア準備室を開設して校内の準備室が推進した。

○候補校申請

認定に向けて、「関心校→候補校→認定校」の 3 つの段階があり、各段階で申請書を作成する。英語で作成する候補校及び認定校の資料は、かなりの分量になる。内容は、カリキュラム、予算措置、教員体制、施設整備等で、国際バカロレア機構の基準に合うことを的確に記述する必要があった。

○教育目標の改訂

認定に向けて国際バカロレアコースの生徒だけでなく、学校全体で、国際バカロレアの使命に沿った教育目標・教育方針を策定する必要があった。そのため、国際バカロレアの 10 の学習者像を踏まえた内容を加えたグローバル人材の育成を目指すこととした。

○教育方針の作成

認定を受けるために必要な 5 つの方針（「言語方針」「学問的誠実性方針」「入学者受入方針」「評価方針」「特別支援に関する方針」）を整えた。

5 つの項目の中から「入学者受入方針」について記述する。県立高校の募集人数は、県教育委員会が毎年決定する。国際科国際バカロレアコースは、一般募集 20 名及び海外帰国生徒特別募集 5 名の計 25 名を定員としている。神奈川県内の公立高校は、定員までは合格とすることとしており、英語実用技能検定などの資格も設定せずに、広く受け付ける方針で行っている。

入学者選抜方法として、中学校の学習の記録、学力検査、日本語面接及び特色検査（英語実技検査、自己表現検査）を基本にし、国際科との併願も可とすることにより、他の公立高校と同様に、選抜される機会が少なくとも 2 回ある仕組みとした。

3) 校内 IB 準備室及び新棟建設、正式認定について（平成 30 年度）

○校内準備委員会

平成 30 年度から、校内に I B 準備室を開設し、校内での準備が本格化した。準備委員会は、管理職、コーディネーター、D P の各科目及びコア等の担当者からなる 21 名で構成され、毎週定例の会議を開催し、I B コース設置に向けた準備を進めた。

令和 30 年度に準備室で分担した主な業務内容は次のとおりである。

- ① 認定校申請：認定手続き、C V 及び V V への準備、5 方針及び学校組織図等の作成
- ② 入学者選抜：選抜方針、選考方法の決定、特色検査（自己表現検査）の作成
- ③ 広報：学校案内及び I B のチラシ作成、学校説明会の企画・運営
- ④ 教務：教務基準、評価方法等の検討、通知表等の帳票、D P ハンドブックの作成
- ⑤ 教科・科目：アウトライン、ユニットプラン、評価換算表等の作成、使用教材決定
- ⑥ コア科目：T O K の年間指導計画、E E 及び C A S のハンドブック作成
- ⑦ 研修：ワークショップ受講計画、視察、協働設計
- ⑧ ガイダンス：ガイダンス年間スケジュール作成、国内外進路情報の収集
- ⑨ 管理：I C T（ManageBac、Turnitin、B Y O D）、新棟工事、図書館整備

○施設の建設及び整備

平成 28～29 年度にかけて新校舎の建設及び既存棟の整備に係る計画や予算計上、敷地の検証、工期やプロポーザル等の計画、必要な物品の調査、基本実施設計、近隣小学校や高等学校へ工事中の体育施設の借用依頼を行った。

平成 30 年 4 月から新校舎建設工事が始まり、令和 2 年 3 月に新校舎は完成した。毎週定例の打合せを担当業者、県教育委員会担当者及び管理職と行って、学校教育活動を継続しながら、安全な体制で工事を進めた。

シートに覆われた新校舎工事の進捗状況が生徒・保護者や一般の方にも分かるように、工事中の写真を入れた学校通信『YIS 通信』を学校ホームページに掲載した。

○コンサルタント訪問と認定校申請

平成 30 年 3 月に候補校となり、コンサルタントからの助言・指導を受けながら、認定校申請をめざした。通常、候補校期間は 2 年間であるが、平成 31 年度に国際バカロレアコースの 1 期生が入学する前の認定をめざし、コンサルタントとの電子メールや遠隔コンサルテーションにより準備を進めた。平成 30 年 7 月 5～6 日にコンサルタントの訪問を受け、指摘された改善点を修正し、9 月に県教育委員会の決裁を受け、認定校申請を完了した。

○確認訪問から認定校へ

平成 31 年 1 月 31 日～2 月 1 日に国際バカロレア機構から派遣された確認訪問団が 2 名来校し、生徒・保護者、教職員、県教育委員会が個別面談を受けた。学校コミュニティ全体の国際バカロレアへの理解や学校の協力体制も確認された。ディプロマ・プログラムは、数年ごとに内容が改訂される。指示された新しいカリキュラムへの修正アウトライン及び全教科のユニットプランをアップロードした後、同年 2 月 21 日付けで認定校となり、国際バカロレア・ワールドスクールに加わることが正式に決定し、平成 31 年の 4 月に IB 1 期生を迎え入れることができた。

4) 国際科国際バカロレアコースの教育課程について（平成 31 年度～令和 4 年度）

○1 条校としての教育課程

本校は、全日制国際科の専門高校である。まず、学校教育法第 1 条で規定されている専門高校としての履修修得ができる教育課程と同時に国際バカロレア機構の定める 3 つのコア科目と 6 つの DP 科目を履修する教育課程を組み立てた。

また、最終試験が 3 年次の 11 月となるため、それまでに規定の授業時間を終了し、さらに最終試験に向けた準備期間を無理なく設けることを目指した。

その結果、本校の国際バカロレアコースでは 1 年次の 12 月までに学習指導要領の定める必履修科目の大半を履修し、1 年次の 1 月以降、国際バカロレアのカリキュラムに対応した科目を学校設定科目として履修することとした。2 年次からディプロマ・プログラムを開始する学校もあるが、PYP や MYP の経験がない生徒が無理のないスケジュールで DP に取り組むための最善策ととらえた。

このように組み立てた国際バカロレアコースは、始めてみる気づいた点が見られた。本校は、10 の学習者像にあるように教育課程の実践においても常に振り返り、探究し挑戦している。

○平成 31 年度及び令和 2 年度の教育課程

本校の国際科の特色の一つは第 2 外国語（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・ハンガール・アラビア語）の選択が必修であることである。コース開設にあたり、第 2 外国語が履修できる教育課程とした。しかし、実際に授業を始めると英語の論文構成の基礎学習を徹底させる必要があることに気づいた。また、海外帰国特別募集を行っている本校では、英語を母語としている生徒も一定数在籍していた。

そのため令和 2 年度から次の 2 点を改訂した。① 1 年次は原則としてアカデミックライティングを履修し、第 2 外国語は英語論文記述の基礎力が充分にある生徒に限定する。② DP 英語に English A を新たに設置する。生徒は English A または B を選択する。

○令和 3 年度の教育課程

令和 3 年度は、DP 科目の English A または B が文部科学省の必履修科目の代替科目として認められた。これにより、英語専門科目の異文化理解を 3 年次（2 単位）から 1 年次（4 単位）に移した。生徒は 2・3 年次に DP 科目と必修要件（コア）の学習により集中して取り組めるようになった。

○令和 4 年度の教育課程

文部科学省の学習指導要領の改訂に合わせて、教科・科目を大きく変更する必要が生じた。具体的には「国語総合」⇒「言語文化」、「日本史 A」⇒「地理総合」、「現代社会」⇒「公共」、「異文化理解」⇒「ディベート・ディスカッション I」と変更されたが、単位数の変更はなかったので、スムーズに移行することができている。

5) 本校の公開授業について

国際バカロレアコースの生徒が4年目を迎えた。国際バカロレアの学びの導入を計画または検討している他校や教育委員会等からの問合せにできるだけ応えるようにしている。

今年度は新型コロナウイルス感染症への対策を適切に行いながら、授業見学や施設見学、研究授業を次のとおり実施した。

10月5日～7日 神奈川県初任者教職員対象 授業研修

12月13日 公開研究授業

12月16日 英語4技能指導法研修会（学力向上進学重点校及びエントリー校対象）

上記日程以外でも来校希望者と日程調整をして、随時受け入れた。

令和5年1月現在の受け入れ人数は次の表の通りである。

	参加人数	合計
県内教育委員会等	8	52
県内高等学校等教職員	44	
県外教育委員会等	25	64
県外高等学校等教職員	39	
その他教育関係者	3	67
大学生・大学院生	64	

今年度より学習指導要領が改訂され「主体的な学び」がより重視されるようになった。本校国際科及び国際科国際バカロレアコースで実践している授業を見ていただくことで、本校の授業改善につなげることができる。さらに、他校の教職員や大学生などに国際バカロレア教育のすばらしさを知ってもらう機会とし、将来的には人事交流などすそ野を広げることができればよいととらえている。

6) 今後の展望について

国際バカロレア教育の指導要領は、定期的に見直されて、その教科内容に応じたワークショップを受講する必要がある。公立高校がこの体制を継続していくためには、教職員の人数配置や特別な教育プログラムに対応できる人材育成、また年会費などの必要経費などについて県教育委員会との連携が欠かせない。

国際バカロレアのスコアをもとに海外大学の進学を目指す生徒がいる一方、国内の大学進学を目標とする生徒もいる。日本国内の大学進学の可能性を広げるために、IB入試制度を取り入れる大学が増えていくことが望まれる。

最近、VUCA (Volatile, Uncertain, Complex and Ambiguous) (「変動性」「不確実性」「複雑性」「曖昧性」)の時代という言葉が聞くようになってきている。様々な情報を整理して、自ら課題を発見し、協働して解決に導く方策を探究する国際バカロレアの学びは、大変有効である。このような探究心を持つ人材がますます育っていくことを期待している。